

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安心して学び、地域に信頼される堺聴覚支援学校 ～ 子どもたちの可能性を広げる個別最適な学びを実現する ～ 個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。 さらには、地域と連携・協働した特色ある教育活動のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割の推進を通して地域に貢献する学校づくりを推進する。 1 子ども・教職員全員の人権尊重の理念の深い理解と、安全・安心で地域に開かれた学校づくりの推進。 2 特色ある教育内容の充実と、確かな学力の育成。 3 支援教育の専門性の向上と継承。 4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実。 5 校務の効率化による働き方改革の推進。

2 中期的目標（3年後・令和9年度を見すえて）

1 地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 （1）グローバルな社会の変化を前向きに受けとめる力を育成する。 （2）地域と連携した防災・防犯体制を充実する。 （3）外部の専門人材の活用を拡充し、幼児児童生徒・保護者・教職員にとって安全安心な環境づくりを進める。 （4）学校ホームページ等による情報発信の充実を図る。 ※学校教育自己診断の保護者の満足度（安全安心、学習内容の共有、情報発信）を令和9年度までに95%以上にする。 (R4=89.3% , R5=89.7% , R6=87.8%)
2 特色ある教育内容の充実と確かな学力の育成 （1）将来を見据え、小中学部の自立活動の充実と、全校の系統性のある取り組みで自主・自立する力を育む。 （2）特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。 （3）進路支援のさらなる充実をめざす。 ※令和9年度まで学校教育自己診断の子どもの学校生活での満足度（学校行事、環境整備、進路等）90%以上を継続。 (R4=92.7% , R5=91% , R6=84.5%)
3 支援教育の専門性の向上 （1）聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る。 （2）聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。 （3）人権・多様性を尊重する教育の推進 ※（1）（2）の取り組みにより、令和9年度までに学校教育自己診断の子どもの学びの満足度（授業のわかりやすさ、質問のしやすさ、ICTの活用）を95%以上にする。(R4=93.7% , R5=89.8% , R6=92%) ※（3）の取り組みにより、令和9年度まで学校教育自己診断の保護者の満足度（いじめ、人権、障がい理解）の95%を維持する。 (R4=94.0% , R5=96.0% , R6=88.3%)
4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実 （1）聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。 （2）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。 （3）南大阪地域の小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。 ※令和9年度まで学校教育自己診断の地域支援の満足度（通級指導、研修会、支援業務等）95%以上を継続する。 (R4=100% , R5=100% , R6=95.3%)
5 校務の効率化による働き方改革の推進 ※5の取り組みにより、令和9年度までに教職員の時間外勤務の平均を20時間（月平均）にする。(R4=27.1H , R5=24.4H , R6=29.7H)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年11月実施〕	学校運営協議会からの意見
【保護者アンケートの結果について】 昨年度より6ポイント下回り、67%の回答率だった。回答方法をWEBのみとしたことが一因と考えられる。27項目中26項目で80%以上の肯定的な評価をいただいた。学校を一定信頼していただいた結果と分析する。 その一方で「学校は専門性のある教員の配置に努めている。」については74%であり昨年度から向上があるものの重要な課題であると分析する。教職員は日々研修を重ね向上に努めているが聴覚支援という専門性に加えて他の障がい種や教科の専門性なども身につけ幅広い専門性が今後一層求められる。学校全体としてのOJTを含めた研修体制や経験の少ない教職員への支援体制が必要である。「学校運営に保護者、教職員の意見が反映されている」について昨年度68%であったが83%と大きく向上した。今後も保護者のご意見を伺いながら学校経営の改善に努めていきたい。「学校は他の学校の子どもたちや地域の人たちと交流する機会を設けたり、希望に応じて居住地校・園との交流を提供している。」については、質問文を見直したこともあるが、昨年度より大きく上回り97%を得ることができ、交流への評価が高くなった。	●第1回学校運営協議会（令和7年7月9日実施） ○学校経営計画について ・ 企業で聴覚障がい者によるICT活用事例があり、教育現場でもその可能性は広がっている。 ・ 早期教育相談について。進路先は本校にされるご家庭もあるが、地域保育園等を選ぶ家庭が多い。保健所等への情報発信や支援強化が課題。 ○その他 ・ 子どもたちがもっと積極的に言語化し、やり取りを深める場面が増えることを期待したい。 ●第2回学校運営協議会（令和7年12月3日実施） ○学校経営計画について ・ デフリンピックや万博をテーマにした調べ学習など、子どもたちが興味をもって取り組む様子が見られてよかった。

府立堺聴覚支援学校

【教職員アンケートの結果について】 回答方法は保護者と同様に WEB のみとしたが昨年度から 12 ポイント上回り、全員から回答を得た。肯定的評価が 70%を下回る項目として「校内人事や校務分掌の分担は適性・能力を配慮し、教職員が意欲的に取り組める環境にある」が 61%であった。また、「各分掌や各部間の連携がうまく行われている」については、昨年度から 5 ポイント上がり 68%となった。幼児児童生徒の情報共有が密に行われていないことや、ルールやマニュアルが各部によって違うものもあり、今後全校として統一や連携されたものに調整していく必要があると推察される。学部間では情報共有だけでなく、それぞれの課題について部を超えたつながりで解決方法を見出していきたい。「各教科の備品や教材教具が適切に配置され、十分に活用されている」は、昨年度より 4 ポイント減の 64%であった。限られた予算のため必要なものが揃わないことや教材の老朽化や故障しそうな状況での使用が続いている。「経験の少ない教職員の育成や、専門性の向上を目的とした校内体制が整っている」の項目は 66%で昨年度 71%から 5 ポイント減少した。経験の少ない教職員への育成の体制が不十分であるため改善したい。 新設した項目「事務室との連携はスムーズで、業務上の相談がしやすい」は肯定的評価が 73%であった。高評価である一方、否定的な意見も一部見られるため改善につなげていきたい。 【児童、生徒アンケートの結果について】 小学部では 15 項目のうち肯定的評価が 100%となったものが 10 項目であった。教員への信頼感が高いことを評価したい。「授業で意見や質問は言いやすい」「先生にいろいろなことを話す」「したい仕事を考えることがある」「交流は楽しい」で否定的な気持ちをもつ児童がいることには注視したい。 中学部では 17 項目のうち肯定的評価が 100%となったものが 3 項目あり、そのほかも 90%をこえるものが多い。「タブレットや PC の活用」「いじめや困りごとへの先生の対応」や「先生に相談ができる」「部活動」「学校ホームページ」の項目においては否定的な回答の生徒が 3 名～4 名いることが分かった。教職員アンケートでは肯定的意見や 100%であるものもあり、生徒の受けとめとの差について見逃すことなく注視しておきたい。	・今回、就労支援アドバイザー事業を担当させて頂いた。仕事への向き合い方やマナー、コミュニケーションの大切さなどを伝える講演を通して、先生、保護者や生徒の方々と交流し、生徒の成長・能力育成をサポートする取組を行っていきたい。 ○ 学校教育自己診断について ・ 学校ホームページについて。児童、生徒が 1 人 1 台端末を活用して記事を発信するようなことはありますか。 ・ アンケートについて。ウェブでの実施は回答率が下がる傾向があるため対策が必要。 ●第 3 回学校運営協議会（令和 8 年 2 月 16 日実施） ○令和 7 年度 学校教育自己診断の結果について ・ 高等部がない本校において、卒業後の進路に対する保護者の不安は非常に大きい。企業人を招いた講演会や職場体験実習などは、生徒と保護者が将来の見通しを持つために極めて有効である。 ・ 経験の少ない教員の育成には、学部の枠を超えてメンターが相談に乗るような体制を構築することが有効ではないか。 ○令和 7 年度 学校経営計画について ・ ホームページなどを活用し、卒業生が情報交換できる交流の場を学校が主体となって設けるべきである。 ・ AI 活用に関しては、関係者で情報を共有し最適なツールを選択するプロセスを重視してほしい。議事録作成などの校務効率化に期待している。 ○令和 8 年度 学校経営計画（中期的目標）について ・ 企業との連携においては、事前に進路指導の活動の枠組みをしっかりと作っておくことが重要である。 ・ ICT 機器の導入が、実際の学力や理解力の向上にどの程度寄与しているのか、その効果を具体的に検証する必要がある。
---	--

府立堺聴覚支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1 地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進	(1) グローバルな社会の変化を前向きに受けとめる力を育成する。	(1) 東京2025デフリンピック大会や2025大阪・関西万博の開催を通し、スポーツや国際理解等の取組を進める。	(1) デフリンピックやスポーツにより親しみ、国際的な視野を広げる活動を各部で行う。 [－] ・幼:デフリンピックの種目のスポーツを体験する。 ・小:デフリンピック経験者を外部講師に招き、デフスポーツ体験をする。 中:事前事後学習も含め、万博招待事業を活用した校外学習を実施する。 幼小中:映画「みんなのデフリンピック」を鑑賞する。	(1) 幼:外部講師を招いて運動体験を行うことができた。 小 :デフリンピアンに来校していただき講演や体験活動を2回実施。デフバレーボール体験は全学部で実施できた。 中:デフリンピックでは、卒業生が出場するにあたり、応援メッセージを作成した。大阪万博は事前事後指導を含め生徒たちが楽しみながら校外学習の実施ができた。 全:デフリンピックキャラバンカーイベントを誘致し全員で映画鑑賞でただけでなく、デフリンピアンの講話やデフリンピックへの興味を広げる取り組みができた (◎)
	(2) 地域と連携した防災・防犯体制を充実する。	(2) 具体的な被災場面を想定した避難訓練となるよう見直しをして取り組む。	(2) ・現行の避難訓練の取り組みを防災士等の外部専門人材の助言をうけながら見直しを行う。	(2) 防災士を招き、事前打ち合わせと当日の2回来校していただき、訓練を実施することができた。避難誘導方法等に関する助言を受けながら見直しを行った。(○)
	(4) 学校ホームページ等による情報発信	(4) 年間を通じて全校や各学部の取り組みをホームページ等にて情報発信する。	(4) ・ホームページの更新は年間 110 回以上行う。[113(R6.12月末) 児童生徒による情報発信を年間9回以上行う。[8回] ・校長ブログによる教育活動紹介を年間120回以上行う ・学校教育自己診断(16.ホームページでの情報発信)で肯定的意見を80%以上にする。[79%]	(4) ・ホームページの更新は116回の更新ができた(○) ・児童生徒による情報発信11回発信できた(○) ・校長ブログ131回(◎) ・学校教育自己診断(16.ホームページでの情報発信)での肯定的意見80%(○)
2 確かな学力の育成	(1) 将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取り組み、自主・自立する力を育む。	(1) 小中学部における自立活動の授業内容の充実と系統性の構築を進める。	(1) ア キャリア教育に関わって各部間での連携が図られるよう全体で実践報告会を1回行う。 イ 教科研究会を1回行い、教材研究などの情報共有を図る。	(1) ア 全体での実施はできなかった。研究部内で情報共有を行った。(△) イ 教科研究会を1回行い、情報共有を図ることができた。(○)
	(2) 特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。	(2) ア ICT 機器を活用し、「1人1台端末利活用プラン」をもとに幼児児童生徒の学びを進める。 イ 居住地校交流を充実するとともに、地域の保育園、幼稚園、小中学校、との交流事業を工夫して実施する。 ウ 学校図書館の活用を促進し、さらなる読書運動を進める。 エ 文化芸術鑑賞を進め、豊かな想像力や思考力、コミュニケーションの能力などを養う。	(2) ア 学習支援クラウドサービスの活用を含め、小学部と中学部でICTの活用を進める。 ・学校教育自己診断(6.ICTの活用)で保護者の肯定的評価90%以上を維持する[97%] ・学校教育自己診断で授業のわかりやすさについて(児童No2,生徒No2,保護者No5)の項目肯定的評価平均90%以上を継続。[92%] イ 小中学部全員に居住地校交流の推進と幼稚部における居住地域の保育園との交流をすすめる。 ・幼稚部:学校間交流について検討する。[－] ・小学部:居住地校交流を推進する。[R6=38回] ・中学部:居住地校交流を推進する。[R6=7名] ウ 図書室の本を整理して、読みたい本が見つけやすくすることができるように図書室の改善をすすめる。また、読書推進活動として、本の紹介や感想文などを図書だよりやモニター掲示で計画的に行う。(図書だより3回、モニター掲示4回以上) エ 外部人材を派遣依頼し、ワークショップ等の実技指導を行い、文化芸術を身近に体験する。	(2) ア 小学部で学習支援クラウドサービスを活用してきたが2学期より中学部でも活用を開始した。タイピング発表会や文化祭でのプログラミング作品発表など学びを進めた。学校教育自己診断で保護者の肯定的評価100%を得られた。 また、授業のわかりやすさについて(児童No2,生徒No2,保護者No5)の項目肯定的評価平均96%を得ることができた。(◎) イ 幼:検討を重ねた結果、次年度より学校間交流の実施に向けた計画をすることとなった。 小:交流した児童は10人で計17回実施。 中:居住地校交流8名実施の内、1名が2回交流でき計9回実施。(○) ウ 季節や行事に合った本を選んで図書室内にレイアウトし、表示や配置を工夫することで、児童生徒が読みたい本を見つけやすい環境づくりを行った。 図書だよりは3回、モニター掲示は4回以上行い、本の紹介や感想を紹介した結果、児童生徒の読書への意欲向上につながった。(○) エ 外部講師による、デフパペットシアター体験を行った。(○)

府立堺聴覚支援学校

3 支援教育の専門性の向上	(1) 聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る。	(1) ア 研究授業や公開授業を充実させ、授業力向上を図る。 イ 教員研修を充実させ、聴覚障がいの専門性の向上を図る。 ウ 聴能業務（聴力測定・補聴器管理）に関わる専門性の向上を図る。 エ 教育庁との連携を強化し、老朽化した施設設備の整備や機器の更新に取り組む。	(1) ア 各部で研究テーマを決め、テーマに沿った研究授業及び公開授業を年に1～2回行う。 イ 年1～2回、全校研究会での講演およびワークショップを実施。 ・教職員研修に関する項目 肯定的評価90%以上を継続。[94%] ウ ・聴能担当等教員を中心に各学部で計画的に研修・講習を行う。 ・言語聴覚士等の有資格者による聴能担当者向けのスキルアップ研修を行う。 エ ・保有する聴力が活用しやすい環境づくりを検討し、教育庁と連携して整備をすすめる。 ・聴力測定機器や各種検査機器など老朽化した聴力測定室内の機器や備品整備をすすめる。	(1) ア 自立活動や国語などの研究授業及び公開授業を各部1～2回行った。(○) イ 年2回、9月に外部講師を招き全校研究会を行った。 学校教育自己診断（教職員研修に関する項目）の肯定的評価が96%であった。(◎) ウ ・聴能関係の研修を幼稚部5回、小学部1回、中学部2回、実施した。(○) ・言語聴覚士を招いた研修の実施や、他校の研修への参加、個人での講演会参加などで、スキルアップを図った。(○) エ 教育庁来校時に機器や設備等の老朽化をご確認いただいた。老朽化した機器の更新に向けて、校内予算では充当できないため引き続き、機器の更新や入替えを要望していきたい。(○)
	(2) 聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。 (3) 人権・多様性を尊重する教育の推進	(2) 福祉との連携のなかで、教職員の他職種の理解を深める。 (3) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題についての人権教育として推進する。	(2) ・難聴以外の療育施設や福祉事業所見学を1回行い、発達段階に応じた対応等の学習会を1回実施する。 (3) ・同和問題や様々な人権問題や人権教育について、総合的な学習や道徳をととした学習を全学年で行う。 ・校内人権研修を1回以上行う。 ・学校教育自己診断で人権尊重した教育活動について（教職員 No23, 保護者 No20）の項目肯定的評価平均90%以上を継続。[-]	(2) 夏季休業期間にて福祉作業所、療育施設の見学を実施した。中学部職員が、夏季休業中に他校より講師を招き発達障がいについて校内研修で理解を深めた。(○) (3) 幼: あいさつや感謝についての生活指導を行い、友だちと関わる事ができた。 小: 人権に関する内容に取り組み、部で報告会を行った。 中: 人権を視点にした授業(同和問題を含む)を実施した。(○) ・夏季休業期間に外部講師による校内人権研修を1回行った。 ・学校教育自己診断で人権尊重した教育活動について（教職員 No23, 保護者 No20）の項目肯定的評価平均93.5%であった。(○)
4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	(1) 早期に発見された難聴児の支援の充実を図る。 (2) 通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。 (3) 南大阪地域の小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。	(1) 早期難聴児の支援体制を整備拡大する。 (2) 交流活動や聴覚学習をとおして同じ障がいがある仲間とのつながりを感じたり難聴に対する理解を進めたりして、自尊感情を高める。 (3) 地域支援に関する体制の整備。	(1) ・関係機関や病院等への難聴児の理解啓発を大阪聴覚支援学校4校と情報共有しながら進める。年に1回以上担当者会議を行う。[-] ・早期教育相談保護者へのアンケートで満足度90%以上をめざす。[93%] (2) ・本校の聴覚障がいのある教員とも連携しながら、通級児童生徒の在籍校への学校訪問や聴覚学習を行うとともに、本校在籍の児童生徒と交流をする機会を設定する。[小6回 中8回] (3) ・地域支援を担う教員を拡充する目的で、各部で1名以上、通級参加や地域支援に同行する等、OJTの観点で育成をするとともに、部内への情報提供をする。 ・小中学校等への巡回相談や講師派遣、研修会を行ない、南大阪地域の学校との連携を強化し、支援に貢献する。 ・校外向けの研修会開催などで、アンケート肯定率を90%以上維持する。[100%]	(1) ・早期教育相談のある3校と分担し年度初めに各市町村の保健センター等への啓発を実施。担当で情報共有も兼ねて2回会議を実施した。 ・早期教育相談保護者へのアンケートで満足度は91.6% (○) (2) 通級生との交流及び共同学習では 小: 延べ21回 中: 延べ26回 実施できた。(◎)) (3) ・地域支援に同行する取り組みは叶わなかったが、通級指導中、部の教員が数名参加し通級生徒と関わる事ができた。また、本校で開催した共同研究会の講演会に本校教員も多数参加し、地域支援を学ぶことができた。(○) ・小: 学校訪問延べ35件 研修・出前授業5件実施。 中: 学校訪問延べ58件 研修・出前授業8件実施した。(○) ・研修後のアンケート肯定率とともに90%以上を維持した。(○)

府立堺聴覚支援学校

5 校務の効率化による働き方改革の推進	(1) 校務の効率化による働き方改革の推進	(1) 担当業務の偏りを改善するためにワークシェアの視点で業務を見直す。 (2) 幼児児童生徒数、教職員数が減少している現状も踏まえ、前例にとらわれず、ゼロベースの視点で学校行事の在り方や実施方法について見直す。 (3) デジタル化への取り組みを促進する。	(1) ア 昨年度の働き方アンケートと分掌からの意見をもとに、分掌業務を業務量の観点で見直して業務の再分配を行う。 イ 時間外勤務について月平均 25H 以下をめざす [29H] (2) ・行事検討プロジェクトチームを発足し様々な意見を出し合いながら行事の整理を全校的に行き精選していく。 (3) ・資料や配布文書のデジタル化を進め、職員会議資料と保護者配布文書をペーパーレス化する。	(1) ア 今年度、1 分掌を減らして運営し、滞りなくすすめられた。次年度も意見を聞きながら体制を継続しながら取り組んでいく。(○) イ 時間外勤務時間が月平均 22.8H【12 月】となり、月 80 時間超過が累計で 1 名 1 回のみとなった。(○) (2) ・ほぼ月 1 回のペースで開催し、特に総合体育祭についての意見交換や協議を行うことができた。今年度の体育祭の実施方法の見直しにもつながった。(○) (3) ・職員会議だけでなくあらゆる会議にて Web 会議システムを活用したペーパーレス会議が実現した。また、学習支援クラウドサービスで保護者配付文書配信を定着することができた。さらに、出欠連絡や健康観察についてもクラウドサービスで試行実施し、本格実施へと進めることができた。(◎)
------------------------	----------------------------------	---	---	---